



鈴木貞夫 議員

エコフロンティアかさまに搬入されている放射性物質について

放射性物質の測定を

問 ①事業団は、これまで放射性物質の搬入量の開示がされてきたが、現在搬入に際し測定していないので開示できないとの回答があった。市は事業団が測定し、公表するよう申し入れるべきではないか。②エコフロンティアかさまは事実上放射性物質の最終処分場とされていることを市長はどのように認識しているか伺う。

答 市民生活部長
①事業団は特措法の基準に従い、1kg当たり8千ベクレル以下（溶融処理の受入れは1kg当たり4千ベクレル以下）の廃棄物を受入れ、受入れ前に必ず排出業者からのセシウム濃度の測定データを確認し、環境省のガイドラインに沿って適

正に処理を行い、定期的にサンプルを採取し事業団でセシウム濃度を測定している。毎月エコフロンティアかさま監視委員会において、敷地内29カ所で週1回測定している放射線量測定結果、8カ所で測定している放射性セシウム濃度測定結果の報告を受けており、直近の測定値では基準を大きく下回っている。市は安全で適正に処理されていることを確認しており、測定及び公表について申し入れる考え

大雨による河川の氾濫の防止対策について 安心・安全に住めるまちづくりを

問 市道の多くは山間地にあり維持管理は欠かせない。市道の管理と通学路の安全対策をどのように考えているか伺う。

答 都市建設部長
道路を常時良好な状態に保つためにパトロールや各区との連携を強化し対応に努めている。通学路の安全対策は平成24年度7月の通学路の緊急合同点検で市内70カ所の対策必要箇所のうち、平成25年度末までに54カ所の対策が完了した。残り16カ所は県が対応すべき歩道整備などが主なものとなる。

問 ①森林湖沼環境税による間伐の実施に当たり、地域への周知が必要と思うがどうか。②山間地の田畑の荒廃が進み、河川

は無い。
答 市長
①1kg当たり8千ベクレル以下の基準が設定されている。原子力安全委員会などの諮問、答申を経て、原子炉等規制法など従来の法律との整合性を図った安全の考え方に基づき策定されたものであり、エコフロンティアかさまではこの基準に基づき適正に処置されているので、放射性物質の最終処分場ではないと判断する。

の氾濫を引き起す一因になっているが、その対策を伺う。

答 産業経済部長
①森林湖沼環境税を活用した

①森林湖沼環境税を活用した間伐の地域住民への周知は、事業実施後に税を活用した事業である旨を記載した看板を設置している。今後は事業を実施する際にも看板を設置し周知する。
②田畑の荒廃は水田の貯水機能の保全のほか、農業振興の重要な課題である。国の「多面的機能支払交付金事業」は、現在市内で29の組織が取組んでいる。平成22年度から国が開始した耕作放棄地の再生に係る費用の一部を助成する取組みに対し、平成23年度からは本市単独で国の助成に上乗せを行い、再生者の

負担軽減を図り、平成25年度までに8.5haの耕作放棄地を解消した。
問 ハザードマップの周知の徹底が必要ではないか。
答 総務部長
本年2月に「笠間市ハザードマップ（防災のしおり）」を作成し、区長を通して各世帯へ配布し、8月に実施した土砂災害

東海第二原発の再稼働と原子力災害対策計画について 早急に広域避難計画の作成を

問 東海第二原発の再稼働問題について①県庁首長懇話会の動きについて、新しい組織ができたと報道されたが、具体的な内容。②東海第二原発は建設当初、地震の揺れ270ガルを想定し建設された。今回の安全審査申請は耐震工事を施し90ガルを想定し申請しているが、安全確保には疑問がある。老朽化した東海第二原発の再稼働はあり得ないのではないか。市長の見解を伺う。

答 市長
①新しい組織はできていない。今年8月に東海第二発電所から30km圏内にある4市長、常陸大宮、高萩、鉾田、大子からUPZ内の市町村の統一組織を立ち上げる要望が県央地域首長懇話会に出された。これまで原子力安全対策に取組んできた同懇話会9市町村に原子力所在地

危険箇所の緊急点検で区長や周辺住民へ注意喚起をした。台風18号、19号接近の際も急傾斜地崩壊危険箇所について区長を通じて周知を行い、今後は、住民みずから災害への危険意識を持つよう防災に対する知識の普及・啓発の機会をとらえて更なる周知を図る。

域首長懇話会のメンバー、申し入れのあった4市長を加えた15市町村で新組織を立ち上げ原子力安全対策に取組むこととし、現在発足に向けての調整が行われている。②現在原子力規制委員会が安全性について審査を行っており、コメントは差し控える。

問 原子力災害対策計画について県から具体的な計画が示されているか。示された計画に対し、市はどのように考えているか伺う。

答 総務部長
県の原子力災害広域避難計画で笠間市からの避難先は市の要望どおり栃木県と示されたが、具体的な避難先の市町村は示されていないため、具体的な対策協議はできていない。



石松俊雄 議員

水道料金統一と水道事業の現状について

料金改定だけでなく「水道事業基本計画」の見直しも必要

問 どのように見込みか。
答 上下水道部長
有収水量は元に戻っているの
で、予算通りの歳入を予定して
いる。

問 収益的収支の平成25年決算が約4,200万円の赤字になっている。「高料金対策補助金」が半分くらい減っているのが要因だが、その原因は。
答 上下水道部長
東日本大震災の影響により平成23年3月のメーター検針が5月になったため、平成22年度の有収水量が減った分23年度の有収水量が増となった。それに伴い「高料金対策補助金」が24年度大幅増収し、25年度は大幅減収した。

問 平成26年度の「高料金対策補助金」は、予算(約1億1千万円)より不足している。
答 上下水道部長
余剰金は、料金がかりでなく将来の管や浄水場の更新費用にもあてる。一昨年、旧岩間地区と旧友部地区の料金を統一した。今度は、笠間地区が基本料金2,100円(一般家庭)、友部・岩間地区が1,725円(一般家庭)と大きな開きがありそれをどう統一するか検討し

問 合併算定替から一本算定になって「高料金対策補助金」に関する地方交付税措置がなくなると、一般会計からの繰り入れはどのようになるのか。
答 上下水道部長
「高料金対策補助金」は、自然条件等により経費が割高になるため資本費が高額となり、料金水準が高くなるざるを得ない水道事業について繰り出される経費で、旧笠間地区が対象となっている。地方交付税により考慮されるものなので、合併算定替の措置と同じように合併10年経過後5年かけて段階的に減となり、15年経過後には笠間市全体の扱いとなるため地方交付税措置はなくなり、一般会計からの「高料金対策補助金」もなくなる認識している。

問 現在水道事業会計には未処分利益剰余金が7億円以上あるので、今般の料金改定による値上げはないと認識してよいか。
答 上下水道部長
余剰金は、料金がかりでなく将来の管や浄水場の更新費用にもあてる。一昨年、旧岩間地区と旧友部地区の料金を統一した。今度は、笠間地区が基本料金2,100円(一般家庭)、友部・岩間地区が1,725円(一般家庭)と大きな開きがありそれをどう統一するか検討し

問 今後10年間、水道管や施設を維持・更新していくための費用はどれくらいかかるのか。
答 上下水道部長
平成26年度から10年間で水道施設が約53億円、配水管が5億円と見込んでいる(ただし標準的な積算方法で算出しているの
で、時期・設計内容により今後額は変動する)。

問 鉛給水管や石綿管の更新が、計画の約半分しか達成していない要因は何か。
答 上下水道部長
石綿管更新は計画どおり進捗しており、目標の33年度には完了する予定。鉛給水管の解消も33年度完了を目指しているが、補助金・起債等の制度がないので、水道料金の営業費用から工事を捻出しなければならぬ。さらに各家庭との調整等も必要なことから、予定以上の期間を要している。

問 水道料金改定に関する内容と、料金改定までの日程について説明されたい。
答 上下水道部長
水道料金の統一に向けた改定の料金水準と統一の手法について意見を求めている。10月16日に第1回審議会を開催し、今後5回の審議会を予定。平成27年

問 水道事業に関して議員に示されているのは「水道事業基本計画」しかない。その内容をみると人口の推計など実状と大きくずれている。また料金統一にあたっては、自然的な条件の違いで旧笠間地区の給水費用が旧岩間・旧友部に比べて非常に高いという現状のなか、スケールメリットを生かして全体で負担していくということについて、市民の理解をどれだけ得られるかが課題となる。一方で鉛管の解消状況を見ると、残っているのは南友部、鯉淵、旭町などほとんどが旧友部地区である。鉛給水管はメーターから自宅の

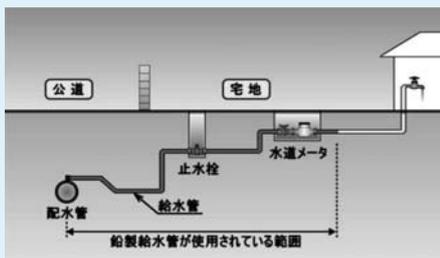
度7月に答申を受けた後、「給水条例の改正案」を作成し議会の審議を経て、平成28年4月の料金改定を予定している。
問 料金統一までに3段階踏みという認識だったが、2段階で平成28年度に統一料金を確定するということがあるか。
答 上下水道部長
東日本大震災の影響で、1年遅れて第1段階を25年に実施した。第2段階の27年が28年になり、改定の影響が余りなければ、28年度に統一して終わりと
なる。影響が大きい場合は、2〜3年の激変緩和措置をしながら、30〜31年に段階的に統一していきたい。

方は個人で直すべきものだが、メーターから公道側は資産化して市が「鉛給水管解消事業」を立て、これにもスケールメリットを生かしていくということを考えてもよいのではないかと考えたことも含めて「水道基本計画」を見直すべき。
答 上下水道部長
鉛給水管や石綿管の更新計画は内部事務で計画を立てて実施している。余り議員には説明していない。「水道基本計画」(平成19年度策定)については、厚生労働省から「水道ビジョン」を策定し、安全、強靱、持続の観点に留意すること(平成25年3月)が示されているので、「整備計画」と現在策定中の「財政計画」を踏まえ、新水道ビジョンに沿った計画策定に平成29年度から取り組んでいきたい。

度7月に答申を受けた後、「給水条例の改正案」を作成し議会の審議を経て、平成28年4月の料金改定を予定している。
問 料金統一までに3段階踏みという認識だったが、2段階で平成28年度に統一料金を確定するということがあるか。
答 上下水道部長
東日本大震災の影響で、1年遅れて第1段階を25年に実施した。第2段階の27年が28年になり、改定の影響が余りなければ、28年度に統一して終わりと
なる。影響が大きい場合は、2〜3年の激変緩和措置をしながら、30〜31年に段階的に統一していきたい。

度7月に答申を受けた後、「給水条例の改正案」を作成し議会の審議を経て、平成28年4月の料金改定を予定している。
問 料金統一までに3段階踏みという認識だったが、2段階で平成28年度に統一料金を確定するということがあるか。
答 上下水道部長
東日本大震災の影響で、1年遅れて第1段階を25年に実施した。第2段階の27年が28年になり、改定の影響が余りなければ、28年度に統一して終わりと
なる。影響が大きい場合は、2〜3年の激変緩和措置をしながら、30〜31年に段階的に統一していきたい。

度7月に答申を受けた後、「給水条例の改正案」を作成し議会の審議を経て、平成28年4月の料金改定を予定している。
問 料金統一までに3段階踏みという認識だったが、2段階で平成28年度に統一料金を確定するということがあるか。
答 上下水道部長
東日本大震災の影響で、1年遅れて第1段階を25年に実施した。第2段階の27年が28年になり、改定の影響が余りなければ、28年度に統一して終わりと
なる。影響が大きい場合は、2〜3年の激変緩和措置をしながら、30〜31年に段階的に統一していきたい。





町田 征久 議員

県道石岡城里線・県道南指原岩間停車場線について

安全確保を含めたバイパス整備を

問 県道石岡城里線は地元住民への説明会後18年が経過する。その後の進捗状況を伺う。

答 都市建設部長

本市はこれまで石岡城里線県道改修期成同盟会を通じ、バイパスの整備、下安居地内の交差点改良の要望を行っている。茨城県は平成25年度に現道交差点の調査測量を実施し、本年3月に計画案に基づき地元懇談会を開催した。現在は事業用地の取得交渉を県と連携して進めている。

問 県道南指原岩間停車場線について、合併により笠間市誕生後の進捗状況を伺う。

答 都市建設部長

国道355号から岩間地区の長沢までの6.2kmは平成6年度に整備が完了し、ここから道祖神峠に

至る1.5kmの国有林の区間が未整備の状況にある。平成18年度までに民有地の用地買収は完了したが、国有林約2万平方米が未買収になっている。限られた財源

スポーツ施設の改善について

整備された施設の有効活用を

問 ①柿橋グラウンドのテニスコートの防風ネットの交換。②岩間公民館テニスコート整備について伺う。

答 教育次長

①防風ネットは老朽化等で破損しているため修理・交換する。②旧岩間公民館のテニスコート

の中で国道355号笠間バイパス、上吉影岩間線の堅倉踏切の整備などを優先的に要望しており、本路線の事業化は難しい。

は、クロッケー場へ用途変更し利用されていたが、現在は利用者減少により未使用状態にある。岩間工業団地のコートのラバー交換等を優先するため、公民館のテニスコートの整備計画はない。

学校教育について

適正な施設管理と整備を

問 施設の改善について①岩間中学校のグラウンドにある用具入れの穴の開いた屋根と野球部の部員がときどき筋トシに使っている真っ赤にさびた鉄棒の修繕と新しい用具入れの予定はあるのか。②バックネット及びその周辺の2本の桜の大きさとモッコクの整備。③使用不能のままの岩間第一小の低学年用プールの周りは草が繁茂しているが、撤去する考えはあるのか。また、岩間第一小及び岩間第二小の更衣室とトイレの整備について伺う。

答 教育次長

①当該の用具入れは、北側一部室棟を整備した際に倉庫も整備したので解体撤去の予定だったが、学校の要望で残し用具入れとして使用している。雨漏りする部分は修繕する。鉄棒は学校の指導内容の変更で授業での使用はない。安全面で問題があるので学校と協議し撤去する。②錆が浮いたバックネット、破れのある防球ネットは修繕する。グラウンド周辺の植栽は土埃等飛散防止も兼ねているため伐採はできないが、剪定を行い適正に管理する。③岩間第一小の低学年用プールは水泳の授業

には適さず、今後も使用する考えはないので、立ち入り禁止にして安全策を講じ、除草も行う。プールの更衣室は現状のまま空き教室で代用していただく。

問 いじめについて①市内小学校のいじめの実態。②いじめ対策とその原因を伺う。

答 教育次長

①毎学期に1回、市内小中学校で実施するいじめ認知調査では、平成25年度は小学校で20件

のいじめがあり、うち18件は早期に解消し、残り2件も年度末までに解消した。今年度の1学期の調査では小学校で8件のいじめがあったが、すべて解消した。②昨年12月にいじめ防止対策設置要項と基本方針を定め、早期発見、早期対応に取組んでいる。今後も市の自殺予防教育指導マニュアル「かがやき」を活用し指導を継続する。

信号機の設置について

安心安全な交差点にするために

問 再三要望を出した岩間工業団地内交差点の中央交差点の信号機設置の進捗状況を伺う。

答 市民生活部長

市は交差点に発光式中心びょう

を設置し、注意喚起の標識を設置した。毎年笠間警察署へ信号機設置の要望書を提出しているが、年に1カ所程度しか認められず、設置は難しい。

米価下落について

市としての対策は

問 諸要因により玄米60kgの農協買い上げ価格が9,100円と下落。来年は飼料米の作付けが増えると思うが、その対策を伺う。

答 産業経済部長

市では農家の所得確保に向け、農地の集積、担い手の育成、水田活用の直接支払交付金の活用を推進する。飼料米は県の農業再生協議会により県内で

約1,400ha分の種子を確保し、不足する分は日本草地畜産種子協会が補完的に供給できるように二段構えで確保する。また、需要先の確保、栽培研修会等の実施、市独自の助成の継続を検討し、農家が安心して飼料米に取組めるように推進する。



横倉きん 議員

介護保険制度の改定について

安心して生活できる保障を

問 平成26年6月の通常国会で可決された医療・介護総合法に基づく「介護予防・日常生活支援総合事業ガイドライン案」(ガイドライン案)について、以下伺う。①ガイドライン案と現行の介護保険制度の介護サービス内容との変更点。②国は市町村の意見を集め、今年度末までに成案を策定しようとしているが、市は既にガイドライン案の意見を提出したが、あるいは提出しようとしているか。市は、いつガイドライン案を市民に説明するのか。③介護保険納付者の受給権はどこで担保するのか。④要支援1、2を介護保険から外して市町村の事業に移行することを市はどう考えているか。⑤現在の特養入所者の介護度の分布。また、要介護度1、2の人居者が「要介護3以上」制限することになった場合の対応はどのような

のか。⑥利用料引き上げの負担は、介護サービスの利用が抑制されるが、一定以上の所得者の2割負担を撤回し、国庫負担割合を増やすよう市から要求できないか。

答 福祉部長

①計画内容等の変更点は、地域資源の活用を促進し、現在市町村の任意事業となる総合事業に介護予防給付サービスを組み合わせて多様なサービスに対応する。平成29年4月までに全ての市町村が実施する。②介護保険法に基づく厚生労働大臣が定める指針に従って市町村は計画をつくることになるが、指針はまだ出されていないため、時間的な制約の関係で今考えているものをガイドラインとして示した。現在、策定委員会が協議を進めている。市町村はガイドライン案に意見を言う立場ではなく、質問事項に国が答える質疑応答の形で進んでいる。③今回の改正後も本人の相談内容に応じて適切に対応することとなっている。④通所及び訪問介護

は、基本的には今まで実施していた介護専門職によるサービスの実施が中心になる。現在の介護サービス利用者は引き続き必要なサービスを利用できる。ボランティア主体の事業は未定だが、地域の住民活力を生かせる事業ということで検討しており、サービスの質の低下にならないよう事業所の適正な運営基準などを設けて監督等実施する。⑤入所者の割合は、要介護度1が3%、2が9%、3が20%、4が32%、5が36%、要介護度1と2の合計は12%(平成26年度8月時点)。現在要介護1・2の方は、平成27年4月の制度改正後も引き続き入所が可能。また、やむを得ない事情等で施設以外の生活が困難な場合は特例入所に該当し、入所が続けて認められる。⑥2割の負担増は介護保険法で明確に提示されている法規定である。所得制限は政令で定めることが告示されている。所得に応じた負担であり、国の法制度に従い笠岡市も運用していく。

生活道路の改善について

通学路の安全確保を

問 通学路の安全対策について①過去5年間の児童生徒の交通事故の実態とその原因。②歩道と歩道分離の不完全な箇所の改

善。③点滅信号箇所の普通信号への変更。④カーブミラーの設置と改善。⑤子ども達から危険箇所を出してもらい、改善を図

るべきではないか。⑥歩道の改善について、維持管理基準はあるか伺う。

答 教育次長

①笠岡警察署の発表で、市内の児童生徒の自傷者人数は平成21年度2名、22年度28名、23年度18名、24年度34名、25年度24名で、過去5年間の市内の全負傷者数の35%に当たる106名が交通事故に遭った。事故の原因は自動車運転者の不注意、児童生徒側は飛び出し、よそ見等が主な原因。②車道と歩道の分離の不完全な箇所は担当部署と協議して順次改修を図る。二ツ池の脇(市道)友1級7号線は(友)2級6号線が旭町地区へ開通したことで車両が増えたため、地元より友部小学校南側の交差点の安全確保に関する要望が出されている。今年度は測量設計及び用地の取得を計画し、平成27年度の完了をめどに事業化を進めている。完了すると二ツ池脇から友部小学校南側の区間に歩道が繋がります。通学路の安全が確保される。一部未整備区間は引き続き歩道の連続性を考えて整備をしていく。③清浦歯科医院脇の点滅信号の変更は計画されているが、道路の整備待ちというところで理解いただきたい。変更の要望先は笠岡警察署または茨城県になり、最終判断は県の

公安委員会になるが、状況と通行量等を勘案し、変更が必要であれば要望する。④カーブミラーは信号機のない交差点やラインのない見通しの悪いカーブなどに設置をしている。今後とも登下校中の児童生徒の安全を図るために関係部署と連携し必要箇所の設置を積極的に推進する。⑤平成24年度に通学路緊急合同点検を行っており、これまでも学校やPTAの要望、学校の子どもの意見も取り入れながら危険箇所の改善を図ってきた。今後子ども達の意見も取り入れながら安全対策を行う。

答 都市建設部長

⑥歩道に関する特段の維持管理基準はない。歩道やU字溝がない所、蓋のない所を優先的に工事しているが、舗装の劣化やU字溝の破損は緊急性を考慮し順次補修に対応している。車いすなどが通行しづらい箇所は今後の改修、整備の進捗にあわせて検討していく。





萩原瑞子 議員

観光の振興について

「陶芸と芸術のまち笠間」の魅力を生かして

問 ①年間の観光客数とイベントへの観光客数、また、市が定めている観光客数の数値目標について伺う。②通年型観光への取り組みと課題何か、観光の経済効果はどう考へるか伺う。

答 産業経済部長

①笠間市への年間観光客は、平成25年が約355万人、平成22年の328万人（茨城県観光動態調査）から着実に増加している。そのうち、市がかかわる48件のイベント、祭り等の観光客数は平成25年度で約190万人。22年度比でイベント、祭りの件数は10件、人数で約41万人増加している。平成24年2月策定の笠間市総合計画後期基本計画で平成28年度までの目標を329万5千人と定めた。平成25年度は355万人で既に目標値を上回っているが、目標は変えていない。②この3

年、4年はイベントの来場者が増えているが、通年ではイベント以外の観光客は若干減少している。通年型観光地化に向けて、食の魅力アップや景観の魅力づくり、情報発信力の強化などの課題を解決し、新規来訪者やリーダーの拡大を図る対策として笠間発見ツアーズを活用した観光客誘致活動、県をまたいで連携したかさまじ観光協議会の宣伝事業や外国人旅行者受け入れ整備など、イベント以外の来訪者拡大を目指している。

問 学生の宿泊学習受け入れについて①以前の質問では、今後の観光振興に繋がるとの答弁であったが、商工観光課では、どのような考へか。②「陶芸と芸術のまち笠間市から教育旅行のご提案」のパンフレットの活用方法。③宿泊施設として廃校を合宿所やキャンプ場として利用してはどうか伺う。

答 産業経済部長

①基本的には教育旅行等の誘客を進めており、日帰り中心ながら実績を上げている。宿泊施設の必要性はあるが、専用の施設として位置づけを明確にして推進するには課題があり、慎重に検討して既存施設の活用を図りながら進めたい。また、岩間体験学習館は武蔵野美術大学の学生による図工教室などの交流

の拠点として利用されているが、平成23年に日立市多賀中学校を受け入れて以降、宿泊学習としての活用はない。宿泊施設として整備するには課題があり、観光客誘致の中で位置づけていくことは現在難しいと考へている。②修学旅行や遠足などの教育旅行を積極的に誘致するために活用している。大半が日帰りだが、笠間観光協会発見ツアーズで昨年度7団体731人、今年度は10月までに8団体933名の取り扱いがあった。今後も積極的にパンフレットを活用し誘客活動する。③宿泊施設等の整備は費用が多額になる、年間利用者の把握ができないなど多くの課題があり、方向性を定めるのは難しい。

問 イベントのまちかさまについて常にイベントを開催し、笠間に行けば何かしら楽しめることを宣言し、日本一イベントの多いまちにしてはどうか。

答 産業経済部長

イベントの開催で集客することは今後も必要であるが、数を増やすよりも既存イベントを充

教育長としての方針、抱負について

問 新教育長に、①学校運営の中で生徒が問題を起こす原因と対処をどう捉えているか。②9月までは中学生に囲まれ日々生徒と向き合う生活から、行政職として笠間市の教育全般を担う立場となり、どのような考へで取り組むのか抱負を伺う。

答 教育長

①中学生の問題行動とは授業妨害、器物破損、対教師・生徒間の暴力行為、学校外の非行行為であり、その原因は自分の感情をコントロールできずに衝動的に行動すること、自分の気持ちをつまく相手に伝えられずにキレてしまい人や物に当たることにある。これらの生徒は自尊心が乏しく、規範意識が低い、自分の非を認められないことが多く、問題行動を繰り返す。学校は研修を通して教師の指導力を上げ、組織的な指導体制をつくり、保護者や地域への協力要請、関係機関との連携などを通して、問題行動の未然防止等を図ってきた。問題生徒イコール

実させ、イベント会場から笠間市内への消費行動を増やす研究を行い経済効果を高める工夫を進めたい。

悪い子ではなく、自分の感情がうまくコントロールできずに苦しみ、よくなるうと思っっている。こうした子ども達にはもっと早い段階で支援の手を差し伸べ、幼小中と発達の段階に応じた継続的支援をすることが必要である。早い段階で子どもたちの特性に気づき、その子どもが学校、家庭、地域の中で十分な支援を受け、問題行動を起こすことなく社会的自立に向けて健全に成長できるようにしなければならぬと考へる。②教育行政は人づくりの重要な役割を担っている。そのためにもちまえを伸ばし、郷土を愛し、心身ともに健康な人づくりを目指す。高齢者が若者と共に社会の重要な一翼を担う豊かで活力ある長寿社会のための生涯学習を充実させる。そして「革新・最善・満足」すなわち革新をもってことに当たり、最善を尽くし、市民の皆様が満足していただける教育行政を推進していく。





鈴木裕士 議員

使い残しの農薬の処分について

適正使用・適正処分の周知徹底を

問 使い残しの農薬の具体的な処理方法について①農薬容器のラベルや注意書きには「使い残しの農薬は適切に処理して下さい」と表示してあるが、「適切な処理」とはどのような方法か。②残農薬の回収義務は販売店メーカー、どちらにあるか伺う。

答 産業経済部長

①②農薬の適正な廃棄処分は、平成17年度農林水産省通知「平成17年農業生産の技術指導について」により、従来から農家やその他の事業者自身で許可を受けた廃棄物処理業者に処理を委託するよう指導されている。

問 廃棄処理業者とは具体的に何れを指すのか。

答 産業経済部長

廃棄物の処理及び清掃に関する法律等に基づき許可を受けた業者で、市では業者を紹介し、

処理を行うよう指導している。**問** 残農薬回収に対する行政の関与について、①これまでに残農薬の一斉回収などのように行政が関与したことはあるのか。②農薬メーカーや上位機関と連携し確かな処理体制をつくるべきと考えるがいかがか。

答 産業経済部長

①直接関与したことはない。農薬取締法で販売が禁止された

市外の中学校への進学について 郷土を愛する子どもの育成を

問 市内中学校の魅力について①9月定例会で、「市外の中学校へ進学するのは当事者の選択肢の問題であり、市内の中学校に魅力がないとは思っていない」との答弁があった。教育長の考えを伺う。②義務教育内容は私学と公立学校では法的に違いがあるのか、あるとすればその違いとはどのようなことか。

答 教育長

①校長だった折、公立であることに甘んじると常々教職員に言っていた。全中学校の学校評価アンケートの回答では、88%の生徒が「学校が楽しい」、84%が「授業がよくわかる」、保護者アンケートでも90%が「学校は楽しい所」、86%が「特色ある取組が行われている」と回答した。生徒、保護者とも学

場合は、製造者が販売者等で農薬を回収することになっていく。②県では農薬の適正アドバイザーを育成し情報提供を行っている。市の行政としては、まずは適正な使用方法を含めて適正な残農薬の処分方法について広報等により周知徹底を図っていく。また、農業団体等に適正使用、適正処分の取組みを働きかけていく。

校を肯定的に捉えており学校の努力は成果が上がっている。私立中学校へ進学する生徒の割合は、全国が71%、県が46%、本市が35%である。大学進学を見据えて中高一貫校など私立中学校に進学したいという希望は尊重しなければならぬと考え

答 教育次長

②私立学校は公の教育機関として公教育の一翼を担い、憲法、教育基本法、学校教育法が適用される。設置基準も公立と変わらないが、私人の寄附財産等によって設立されており、運営には私立学校法が適用され、同法は私立学校の自主性と公共性の確保及びその健全な発達を図ることを目的としている。国公立学校と同じ公教育機関としての

共通性を持ちながら、運営や教育について一定の自主性を発揮しやすいという特性がある。**問** 市外からの進学者増加について①教育特区制度を活用し、ゴルフの専門家を養成する小中高一貫学校などの設置はどうか。②学校統廃合に逆行するが、少人数で、きめ細やかな教育、自然の中での教育、人間関係に重きをおいた教育等は不可能か伺う。

答 教育次長

①公立学校はある程度平準化した教育をするとされており、1クラスであっても何かに特化した教育は難しい。特区の許可

防犯カメラの増設について 犯罪の軽減と抑止効果のために

問 市内の設置台数及び設置費用について①公設・商業用のものを合わせて市内の防犯カメラの総数。②街頭に設置した場合、録画装置を含めた1セットあたりの総額。③犯罪の軽減と抑止の観点から、計画的に防犯カメラを増設すべきと思うが執行部の意向を伺う。

答 市民生活部長

①市内の防犯カメラの設置数は、公設は130台であり、商業用は1,500台程度と予想され、合計1,600台超と推計される。②街頭に防犯カメラを設置

を受けて特別なコース、カリキュラムを設けることは可能だが、笠間市は重点施策として学力向上を目指す事業を推進しており、特区制度活用の予定はない。②子どもたちの教育環境として望ましい学校規模を示した市の計画があり、少人数制の特設な学校を設立、運営する考えはない。



する場合、電柱への設置ができないためポールと録画装置保管ボックスの設置が必要になる。カメラ本体は10万画素程度で約20万円、合計約80万円。③市は、不特定多数の市民が多く出入りする、新たに整備をする地域交流センターや市立病院などの施設に設置する。街頭への新規設置は現在犯罪や不審者情報などの整理を進めており、今後笠間警察署と協議し、犯罪等の事案がある場所への設置を進めていく。



鹿志村清一 議員

防災におけるハザードマップの浸水危険地域への取組みについて

緊急時における迅速な対応を

問 先の台風18、19号被害や集中豪雨による酒沼川氾濫への対策について、以下伺う。
 ①9月議会で、酒沼川沿いの市営住宅に住む高齢者、障害者等に被災の危険が迫った場合の避難方法や心構え対策をすべきと質問をしたが、その後の居住者への対応を伺う。
 ②飯田ダムが洪水調節機能効果を発揮しても氾濫した。田んぼダムの必要性あるいは効果についてどう考えるか。
 ③今回の酒沼川の氾濫を踏まえた今後の対策。

答 都市建設部長

①18号接近の際は、職員及び市営住宅の管理者である茨城県住宅管理センターが川沿いの団地をパトロールした。今後河川の氾濫等が予想される場合は避難所への誘導を考えている。高齢入居者が多いことから、自主避難ができるか否かを個別調査したり、避難指示の伝達方法など市の対応を整理する。
 ③酒沼川は友部地区のJR常磐線から笠間地区の国道50号までを河川改修の整備区間として順次河川整備を実施している。現在は茨城県でJR常磐線の上流部の河川改修工事や笠間大橋の下流の用水堰の施設工事が実施されている。今回の台風の被害箇所はコンクリートブロックなどによる災害復旧工事を計画しており、市は酒沼川の定期的な土砂のしゅんせつや早急な河川改修事業を県と連携し、促進する。

答 産業経済部長

②酒沼川のような中小河川では増水するのでも水が引くのも非常に短時間で急変するため、水

犯罪被害者支援について

安全で安心できる住みよい地域社会を

問 犯罪被害者支援の理解と取り組み状況について、以下伺う。
 ①公益社団法人いばらき被害者支援センターへの取組み。
 ②同センターの財政支援のため、支援自動販売機設置を推奨してはどうか。
 ③同センターがNPOと全国被害者支援ネットワークと連携・推進しているホンデリングプロジェクトを本市でも広く

答 市民生活部長

①いばらき被害者支援センターへは毎年7万8千円の負担金を支出し、県及び笠間地区の被害者支援連絡協議会の会員幹事としてかかわっているほか、広報がさまやホームページで同センターの紹介や犯罪被害者週間に合わせた啓発を行っている。

答 都市建設部長

②マニュアルどおりにいくとは限らず、現場の状況を見て判断しなければならぬこともあるので、台風接近や大雨が予想される場合は早期に警戒と注意喚起を行っていきたくと考えている。

問 「対応を整理する」では、本当に実践するかまで言及していないがいかかか。

田からの排水量の調整は時間的に難しい。田んぼダムの導入の受益者は下流域の住民であり、取り組みの負担者と受益者が必ずしも一致しない中で、農家の同意・協力が不可欠なこと、流域の地形や勾配などが大きく影響し、どの地域でも効果があるとは限らないことから現時点では笠間市では田んぼダムに取り組み状況にはない。

②民間交番あさひで支援自販機を設置を検討したが、売り上げ見込みが少ないため断念した。まずは市の公共施設の自販機を支援協定を結んでいるベンダー3社の支援自販機への一部変更を検討する。公共施設で新たに自販機を設置する際は支援自販機の導入を検討する。
 ③広報がさまやホームページなどでホンデリングプロジェクトを掲載し、市民に広く周知をしていくことで犯罪被害者支援活動への理解を深め、支援の輪を広げていきたい。

問 ①県内44市町村のうち60%に犯罪被害者の担当があると聞くと、笠間市はどうか。また、笠間地区被害者支援連絡協議会の内容を伺う。

県は犯罪被害者の担当課、担当する窓口を明確化するよう指導している。県の市町村犯罪被害者支援に関する意向調査結果によると、県内44市町村のうち、犯罪被害者支援の担当課を明確にしている市町村は35市町村で約8割になる。笠間市の場合は市民活動課が担当窓口になっている。協議会は会長に笠間市長、副会長に城里町長が就き、笠間市医師会長、学校長などで構成し、被害者支援活動を推進している。

答 市民生活部長

笠間市生活安全に関する条例において、安全で安心できる住みよい地域社会の実現を図るため、地域の安全に対する意識啓発を実施することとしており、犯罪被害者支援の条例化は考えていない。



いばらき被害者支援センターニュース (No.24)



石田安夫議員

涸沼川及び稲田川について 迅速な被害箇所の災害復旧工事を

問 台風18号は、24時間の総雨量が269ミリに達し、最大で時間雨量が48ミリを観測する大雨となった。涸沼川及び稲田川の台風被害について、以下伺う。①現状について。②どういった箇所が河川改修されているのか。③稲田川上流の土砂の撤去について、今年の初めに土砂の撤去を地域の方が要請してやっていただいたということだが、台風18号があつて、また要請があつたということだがどのように考えているか伺う。

答 都市建設部長
①10月5日午前中から6日午後にかけて、台風18号の降雨により笹岡観測所では24時間の総雨量が269ミリに達し、最大で時間雨量が48ミリを観測する大雨となった。本市では茨城県と連携し調査した結果、市内の涸沼川は大橋地区の岡ノ宿など10カ

所の被害を確認した。稲田川もくるとす保育所わきなど3カ所の護岸崩壊などの被害を確認した。現在は被害箇所の災害復旧工事の検討を進めている。②稲田川は涸沼川の合流付近などの一部を残して概ね改修済みで、現在は維持的な土砂の撤去を実施している。涸沼川の改修工事については先日鹿志村議員と重複するので省略する。2市2町で構成されている涸沼川改修同盟会においても、人口や資産が集積している区間の河道改修など、重点的な整備の要望活動を現在も実施している。③現在、稲田川上流の土砂の撤去は茨城県が河川に堆積した土砂の撤去を河川事業として対応しており、緊急性や必要性を考慮して実施している。稲田川上流の土砂は、本年度当初にJRR水戸線の横断付近の約50メートルの土砂の撤去工事を実施した。今後も現地を確認し、緊急性などを考慮し、県に要望していく。

問 ②今回の18号の台風被害の復興は、具体的には10カ所と3カ所の計13カ所だが、いつまでに復興させるのか、時間的な経過を伺う。
答 都市建設部長
台風で崩れた被害箇所はコンクリートブロックなどによる復

旧工事の検討を現在進めている。くるとす保育所わきなど特に大きな被害を受けた3カ所には国補事業などによる工事を計画しており、災害復旧の手続きを現在行っている。

問 家屋や店舗がある所は早急に復旧工事をお願いしたい。

答 都市建設部長
緊急性が生じる災害場所は暫定的な改修を早期にするよう県に要望をしていく。現在もまた稲田川も涸沼川も土砂がかなり堆積している。今の課題は土砂のしゅんせつ工事で発生した土砂の受け入れ先での確保であり、地元の協力をお願いしたい。場所がないために堆積した土砂のしゅんせつができない状況もあり、協力をお願いしたい。



稲田川（来栖地区）



野口 圓 議員

介護漬け介護渋りの実態について

生活保護者の実態調査による具体的な情報把握を

問 サービス付き高齢者向け住宅、住宅型有料老人ホームについて①市内の施設数。②10月26日付の茨城新聞に「高齢者住宅、介護漬け横行、調査対象の50%強が問題視」とあった。これらの施設に対する調査内容と頻度。③これらの実態を把握しているか何う。

答 福祉部長

①茨城県に登録しているサービス付き高齢者向け住宅は市内に10棟あるが、住宅型有料老人ホームは市内にはない。②新聞報道にあった厚生労働省の調査は監督権限のある都道府県を対象に実施された。新聞報道にある介護漬けの認識はないが、市としては適切な介護保険サービスが提供できているかどうか疑義があることは情報で認識している。

問 生活保護受給者の困り込み

について①生活保護受給者のうち、施設などで暮らす人は何人位いるか。②生活保護受給者のうち、施設などで暮らす人に対してどのような調査をどのくらいの頻度で行っているのか。③生活保護受給者を食い物にする悪徳業者に市はどのような有効な方策をとれるか何う。

答 福祉部長

①生活保護受給者で施設入所者は、市内の施設に51名、市外の施設に56名、計107名。サービス付き高齢者住宅には6名おり、合計113名が入所している。②施設の種類のことで、本人の状況に応じて分け、月1回以上から

シニアカードについて

カード普及のための高齢者への周知を

問 シニアカードの取組み状況について①12月から登録開始だが、受付は何日から始まるか。②現在登録している協賛店の数。③サービス内容。④市内、県内の主な店舗とその数。⑤今後の展開について何う。

答 福祉部長

①11月25日から本所の高齢福祉課、両支所の福祉課窓口で運転免許証等の提示により配布する。②11月当初では県内1,380店舗が登録している。③小売業、金融業、サービス業、飲食店、旅館業などの店舗が登

年1回以上調査している。処遇上の問題がある場合は随時訪問し状況把握を行い、調査内容は主に日常生活の状況、健康状態、親族との交流状況、収入状況を本人と面談で行い、施設であれば施設職員からも聞き取りをする。③笠間市では基本的に市内の施設、また市外でも近郊に入所している。施設に出向き、施設担当者ないし入所者本人から話を聞いている。介護サービスを受けている場合はケアマネジャーが作った計画書が適切か否かの確認もして保護費を支給する。

録を行っており、サービス内容は料金の割引、ポイントの加算、ドリンクサービスなど多様。④県内1,380の協賛店のうち、市内では金融機関を含め27店が参加する。⑤県の事業だが、制度の普及と店舗の登録者数の増を図る。カード普及のために高齢者クラブ等へ周知し、配布数の増加に取組む。



災害に強いまちづくりについて

広報媒体の活用による情報提供を

問 防災無線について①10月6日の台風18号で避難した住民の数、避難所。②防災無線放送では避難勧告が出されなかった理由。③雨が降り続き非常に危険な状態になったが、ギリギリで雨がやんだ。どのような対策を考え、どのような形で実施しようとしていたのか。④放送内容がほとんど聞き取れず、防災無線放送が役に立たなかった。本格的な防災無線放送を実現する考えはあるか何う。

答 総務部長

①避難所は笠間市民体育館、いこいの家はなさが、稲田中学校に開設し、市民体育館に8世帯10人、いこいの家はなさがに4世帯12人が避難した。台風当日の午後7時までは全員が帰宅し避難所を閉鎖した。②台風が最接近した前日の5日の午後6時に18号接近の注意喚起を行った。翌6日の10時30分に市民体育館といこいの家はなさかの避難所開設情報の発信、10時45分に笠間、石井、赤坂、平町、橋爪の各地区に避難準備情報を防災無線から発信した。11時15分に笠間地区に稲田中学校の避難所開設情報を発信した。12時12分に道路や農地の冠水で一

孤立する可能性が高まった大洲地区と南吉原地区に避難勧告を発令したが、極めて限定した地区への勧告だったため広報車で周知した。③8時30分に警戒体制をした中で、気象庁等の降雨予測や河川水位の情報、浸水危険地域のパトロールによる情報収集と監視を継続し、避難勧告や避難指示の適切な段階での発令を検討した。④笠間市の地域防災計画・風水害対策計画に位置づける広報計画では、関係機関の協力を得て全ての手段を活用して広報を実施するとしている。防災無線を中心に、かさめーる、ホームページ、広報車、アラートなどを活用し災害の広報を行った。防災無線が聞こえにくい場合はフリーダイヤルのテレフォンサービスで24時間以内の防災無線の放送内容を聞けることを今後さらに周知する。自然災害の種類によっては広報媒体にも長所と短所がある。防災行政無線は国でデジタル化が進められているので、そ